

第4節 防犯・交通安全の推進

1 現況と課題

- (1) 近年、社会情勢の変化を受け、凶悪な犯罪が多発し、大きな社会問題となっています。また、子どもが被害者となる犯罪も増加している一方で犯罪の低年齢化もみられます。本町においても、空き巣や車上荒らし、高齢者を狙った高額商品の売りつけなどの事案が発生しています。「わが町は自分たちで守る」という強い防犯意識の高揚と、地域や学校、少年補導員、警察などとの連携した取組が必要です。
- (2) 本町は小郡警察署の大刀洗交番で常時2人の24時間体制をとっており、地域での防犯の取組みとして、児童の登下校時に、ボランティアによる見守り活動や青色灯付車両によるパトロールが行われています。さらに夜間の防犯対策として、地域の要望に基づき防犯灯を設置しています。
- (3) 国道500号や322号、主要地方道久留米筑紫野線など広域的に利用される道路が町内を縦横に走っているため、子どもや高齢者、障がい者に十分配慮した交通安全対策が必要です。
- (4) 近年の規制緩和やグローバル化により、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。消費者にとって商品やサービスの選択肢が広がり利便性が向上する一方で、一部の事業者による販売方法の悪質化によりトラブルも増加しています。

このような状況に対応するため、国は平成21年度に消費者庁を設立し、消費者行政の一元化を図りました。今後町においてもトラブルを未然に防ぎ、安全な消費活動が営めるよう消費者への啓発と相談窓口の機能充実を図る必要があります。

2 基本方針

防犯意識を高め、家庭や地域、行政、警察などと連携し防犯体制の強化を図り、安全で安心なまちづくりを進めます。また、交通事故のない安全で快適な交通社会を目指し、道路や安全施設の整備、交通安全教育の普及などに取り組みます。

消費生活における被害の未然防止と安全確保のため、消費生活問題の情報提供を行うとともに、複雑化する相談内容に対応するための相談窓口の機能強化に取り組めます。



3 施策の内容

(1) 防犯体制の充実・強化

- ①少年補導員、防犯協会、警察と連携し、家庭・学校・地域が一体となった防犯体制の強化に努めます。
- ②夜間の安全性を確保するため、地域の協力のもとに防犯灯の設置を進めます。
- ③高齢者を狙った悪徳商法に対処するため、消費生活に関する知識の普及に努め、相談窓口の周知と早期の相談を促します。

(2) 交通安全施設の整備

- ①道路の拡幅や歩道、ガードレールやカーブミラーの設置などハード面の整備を進めます。
- ②小郡警察署や大刀洗町交通安全協会などと連携して、運転手や歩行者、特に交通弱者に対する交通安全意識向上のため交通安全運動を推進します。

(3) 消費者問題にかかる情報提供及び相談体制の充実

- ①広報誌等により、消費生活の情報を提供するほか、福祉部門と連携を強化して高齢者等へ消費者意識の普及、啓発に努めます。
- ②相談窓口の周知と、複雑化する相談内容に対応するため相談員のレベルアップを図るなど、相談体制の充実に努めます。

4 成果指標

単位：件

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
交通事故発生件数	123	110	90
犯罪等の発生件数	196	186	176

5 計画事業

- ①防犯体制の充実・強化
- ②防犯灯の整備
- ③交通安全教育の推進
- ④交通安全施設の整備

